

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1	施設名	若林区有料運動公園施設
2	指定管理者	東洋緑化株式会社
3	指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 43,561人 (前年度比 149%) 平成27年度 35,297人 平成28年度 44,754人 平成29年度 29,272人 《事業》 若林区内の有料運動公園施設における通年管理業務
5	収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 19,116千円 ( 17,193千円 ) ( )は前年度決算額 ・ その他市が負担した費用 0千円 ( 0千円 ) 《収入》 ・ 使用料収入 0千円 ( 0千円) ・ その他収入 0千円 ( 0千円)
6	利用者の声	《実施状況》 利用者アンケートについては受付窓口にてアンケート用紙、回収箱を通年設置して実施しました。(35件) ①日除けが設置してあり大変助かります。②花や飾り物がとても綺麗です。③コートに水が溜まりやすいのでスポンジを新しくしてほしい。④冬期間のナイト営業をしてほしい。⑤コートブラシを新しくしてほしい。⑥職員の対応が優しくてとても助かります。等がありました。調査結果は事業報告書に記載した通りです。

## 二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の目的を十分に理解し、運営に十分反映させている。	24/24
II 施設の運営管理体制	施設運営において、職員の研修等を多く実施し、緊急時の連絡表等も適宜更新することで、十分な管理運営体制を整えている。	30/30
III 施設・設備の維持管理	平成30年度から供用再開した施設も増えたが、施設や外構等について、日常の点検を適切に行っていて、十分に管理している。	24/24
IV サービスの質の向上	苦情対応や利用者アンケートについて、コミュニケーションボードを活用するなど、苦情解決の仕組みを利用者等に周知するなどの対策を行っている。	28/28
V 施設固有の基準	公園の適正管理と市民協働について、近隣の介護施設等との良好な関係を保ち、自主事業等を通して、公園利用に資する十分な取り組みを行っている。	4/4

### 三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1		
2		
3		
加点評価		—

### 四 評価総括

《指定管理者（東洋緑化株式会社）による自己評価》
<p>平成30年度は卸町五丁目公園野球場(7/1)卸町東二丁目公園野球場(9/1)が供用開始になり、施設管理に重点を置き業務を実施しました。野球場外野の除草はこまめに実施し、根付いた芝生を枯らさないよう除草後はすべて集草を行いました。卸町東二丁目公園庭球場の人工芝の長寿命化を図る為、硅砂の補充や機械でのブラッシングを状況を見てこまめに実施しました。卸町東二丁目公園、卸町五丁目公園の巡回は毎日実施し、ゴミ拾い、汚物の処理、不法投棄物の回収など常に公園内がきれいな状態を保つよう努めました。緑地管理については草の繁茂状況を常に確認して公園利用者や近隣の会社等から苦情が出ないよう管理事務所スタッフにてこまめに実施しました。管理棟入口、テニスコート休憩所に季節の花を植え、管理棟内には観葉植物をシーズンを通して配置し美観の整備に努めました。テニスコート利用者への自主事業として、7月にハーバリウムの作成、12月に公園内で採取したクリスマスリースの材料、門松の材料をテニスコート利用者、生活介護施設の方々に提供し大変喜んでいただきました。ゴミの分別についてテニスコート利用者の方々に協力していただきゴミの分別、ゴミの持ち帰りを徹底して実施しました。平成30年度もスタッフから業務改善提案を募集し、指定管理会議、スタッフ会議、所長会議等で情報の共有化を図り、より良い公園運営管理に取り組めました。平成30年度は緑地管理における事故、施設に起因する事故もなく施設利用者、公園利用者に安心して公園施設を利用していただきました。今後の地震等の災害発生を想定し、泉区指定管理スタッフ、宮城県指定管理グランディ21のスタッフと合同で避難訓練、消火訓練を実施しスタッフの安全意識の向上を図り、利用者が安全安心で利用できるよう心掛けて行きます。被災を受けた若林区の海岸地域の活性化に寄与する為に、他の指定管理者(仙台市農業園芸センター、海岸公園冒険広場)と連携し情報交流をしています。今後も改善しながらより良い管理運営を実施していきます。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>複数の施設が利用再開し、震災前と同様の施設数となったが、前年度同様に全体に目が行き届いた管理を行っている。利用再開についても区公園課と連絡を取りながら適切に対応しており、利用者の苦情等にも迅速に対応している。管理棟入口等には季節に応じた装飾を行い、複数の自主事業を通じて利用者だけでなく、近隣の生活介護施設の方々とも交流を深め、公園の利用率の向上に努めるなどサービスの向上に繋がられている。また、海岸公園の指定管理者等とも連携し、公園利用者への沿岸地域の情報等も積極的に発信している。</p>	<p><b>S</b></p>

◎ 評価担当課（施設所管課）：建設局百年の杜推進部公園課